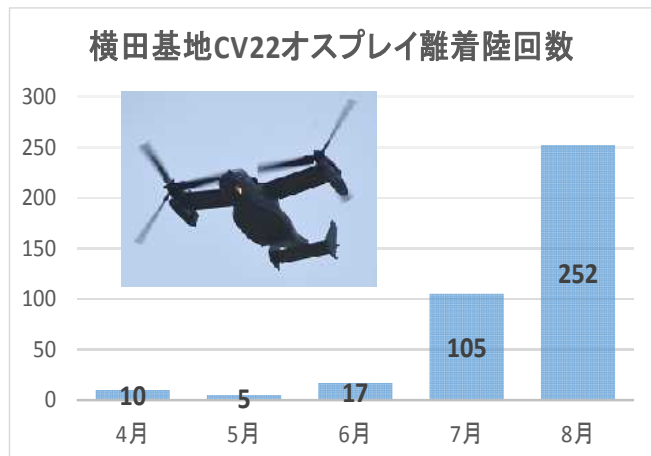


世界に平和を・戦争の基地はいらない

横田基地ミニ情報 2018.9.5 No. 332 東京・羽村平和委員会発行



CV-22B オスプレイ 4月5日～8月31日 横田基地での離着陸等389回



CV-22B オスプレイの横田基地での離陸+着陸+訓練は、約5ヶ月で389回です。

4月は10回、5月は5回、6月は17回、7月は105回、そして8月はなんと252回です。配備状態です。防衛省は8月22日、CV-22 オスプレイ5機を10月1日、横田基地に配備すると発表したので多くの人は「10月1日から、横田基地周辺や首都圏は大変になるわね。」と思うかもしれませんが。

CV-22 は初飛来以降、嘉手納基地、岩国基地、三沢基地、東富士演習場、群馬県などのホテル区域などにも行っています。米軍がMV-22 オスプレイの環境レビューの時に示した低空飛行ルートでも飛行訓練している可能性があります。



横田基地周辺は 特に夜間の訓練が激しい

CV-22 はほぼ、横田基地を16時ごろ離陸し、いったん休憩し、21時過ぎに着陸しています。着陸の前には離着陸訓練（タッチアンドゴー）をすることが多いです。遠くに行かなかった時、例えば8月16日や8月28日は16時過ぎから休憩をはさみ21時30分ごろまで、基地周辺を旋回飛行し離着陸訓練を繰り返します。

また、基地内で空中に留まるホバリングという訓練も行われていて、周辺住民はひどい騒音だと怒っています。



ホイスト(吊り下げ、吊り上げ)訓練も実施

8月16日にも行われていましたが、8月29日もロープで人型に見える箱のような物で、ホイスト訓練をしていました。

これまでは横田基地所属のUH-1N ヘリコプターが横田基地や横浜ノースドック、東富士演習場でホイスト訓練をしていました。これも特殊作戦の訓練なのですね。



無通告で2人がパラシュート降下訓練

8月28日(火)の午前中、横田基地所属の輸送機C-130J-30が3機で編隊飛行。10時22分、2人がパラシュート降下を行いました(下の建物はIHI瑞穂工場)。住民からの情報を受け福生市が北関東防衛局に事実確認等の照会を行ったところ「急遽決まったものには対応が困難な場合があることをご理解を」と説明。

9月3日(月)～7日(金)、延べ40人ほどが人員降下訓練をする、と通告がありました。

CV-22オスプレイ10月1日配備 防衛省発表 撤去の会が抗議 (No. 332 裏面)



8月27日(月)、朝9時に福生市内にある横田防衛事務所に、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」の世話人8人が集合。

1. 10月1日正式配備通告を即時撤回すること、2. 事実上の「配備」状態をやめ、横田基地を使つてのCV22の訓練を直ちに中止すること、3. 緊張が緩和し、対話による朝鮮半島の非核化や朝鮮戦争の終結などが進む中、いたずらに緊張を高めるCV22特殊作戦部隊の横田基地配備をやめ、直ちに本国に戻すこと、等を、日米両国政府と米軍に対し厳しく抗議し要求する文書を、届けました。

テレビ朝日の鳥羽慎一モーニングショーで CV-22オスプレイ横田配備放映



8月28日、テレビ朝日の鳥羽慎一モーニングショーで、8時26分頃から9時11分ごろまで、10月1日に、CV22-オスプレイが横田基地に配備されるという発表を受けて、意欲的な番組が放映されました。

たくさんの資料が用意され、前泊博盛さんが解説していました。写真は、CV-22が、パラシュートで人員降下し、低空飛行し、夜間飛行する説明図です。

日米地位協定は日本の主権が存在しない ドイツもイタリアも国内法適用

県の地位協定比較「中間報告」のポイント

	 日本	 ドイツ	 イタリア
米軍の活動に対する国内法の適用	原則不適用	適用 (ドイツ軍と同じ法規制)	適用 (イタリア軍と同じ法規制)
基地管理権・立ち入り	米側が「排他的管理」。米軍の同意がない限り日本政府と地元自治体は立ち入り不可	政府および自治体は基地への立ち入り可能。緊急時は事前申請なく立ち入り可	イタリア軍側が基地を管理。イタリア軍司令官は「主権の擁護者」と明記
訓練の規制	個別の訓練を米軍が日本に事前通知し、承認を得る必要はない。米軍は実弾射撃を伴わなければ提供施設・区域外でも訓練可能	空域演習はドイツ側の承認が必要。提供施設外の訓練はドイツ国防相の同意が必要	訓練行動などはイタリア側への事前通告や承認が必要
騒音対策などに関する地元自治体との関係	協議機関なし	基地周辺自治体と米軍の「騒音軽減委員会」を設置。夜間飛行実績などを定期報告	イタリア政府と米軍、自治体で構成する「地域委員会」を設置

上記の番組でも取りあげられていましたが、なぜ日本はアメリカ言いなりなのか、という問題です。左の表は、第2次世界大戦で敗戦国になった3国(日本、ドイツ、イタリアの、米国との地位協定の違いです。沖縄県の調査をもとに、中間報告のポイントです。

ドイツもイタリアも米軍の活動に国内法が適用されています。日本では米軍機に日本の航空法が適用されていません。変えていきましょう。



第114回の横田座り込みは 9月16日福生公園

横田基地で、9月15日(土)、16日(日)と日米友好祭があるため、いつものフレンドシップパークは使えません。福生公園は、JR青梅線牛浜駅から米軍横田基地の第5ゲートに行く途中の左側です。座り込みは15日もやっていますが、第114回座り込みは9月16日13時30分からです。左写真：昨年の友好祭スナップ。